パブリックコメントの実施結果について

１　パブリックコメントの実施概要

（１）実施期間

令和７年１月 27 日～令和７年２月７日

（２）応募資格区分

①　町内に住所を有する方
②　町内に通勤、通学している方
③　町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体
④　町内で子育てに関するサービスを提供している個人および法人その他団体
⑤　町税の納税義務を有する方

（３）回答数

３件（いずれも、応募資格区分①）

２　計画案への意見及び回答

（１）計画素案の語句、内容等の訂正に関するについて

ページ	意見等	回答	回答担当課
36	「独身男性の出会いの場を設け」→「独身男女」ではないか。	「独身男性」を「独身の男女」に変更します。	保健福祉課
39	「地域団体等と連携し」とあるので、施策・事業にも地域団体と連携したものがあると良いと思う。	「保育所食育教室の開催」の内容欄に記載している食生活改善推進委員が地域団体に該当するため、「食生活改善推進員」を「伊方町食生活推進協議会の会員」に変更します。	教育委員会事務局 中央保健センター

ページ	意見等	回答	回答担当課
40	「ゲームやスマートフォン等のデジタル機器の低年齢層への浸透」が課題としてあるので、それに対する施策・事業もあると良いと思う。	低年齢層からのデジタル機器への依存度が高まっており、発達への影響も危惧されていることから、「電子メディア（ゲーム・スマートフォン等）の適切な利用についての啓発」として以下の内容を追加します。 また、36 ページでは「（３）家族ぐるみ、地域ぐるみの子育て意識の醸成」において、「「親育ち」の促進」として、子育てに適した家庭環境の確保に向けた啓発や 44 ページの「（３）家庭や地域の教育力の向上）」においては、「インターネットやスマートフォンの安全な使用の促進」として、児童・生徒、保護者を対象に、インターネットやＳＮＳ等における危険情報、犯罪等の危険性、情報モラルの必要性について教育を推進することとしております。 このことから、学校・家庭・地域で協力しながら、依存性、危険性、モラル等、様々な面からの啓発に取り組んでいきます。 ＜追加内容＞ 施策・事業：電子メディア（ゲーム・スマートフォン等）の適切な利用についての啓発 内　　容：電子メディアへの依存による悪影響を抑止するため、学校での情報モラル教育の推進や家庭への啓発（研修の場の設定や利用ルールの設定等）を行います。 担 当 課 等：教育委員会事務局　小・中学校	教育委員会事務局

ページ	意見等	回答	回答担当課
40	「フッ素洗口普及事業」については、なぜ全ての学校の実施を目指すのか理由がほしい。また、普及事業の担当は保健センターではないのか。実施の現場は学校だが、普及事業は学校ではないと思う。	フッ化物洗口は、むし歯予防効果が高く、安全性や経済性にも優れています。また、歯は生えて間もない２～３年の間が最もむし歯になりやすい期間であることから、永久歯が生えそろう中学校卒業までの間のフッ化物洗口の継続的な実施が特に重要とされています。小学校では、県内の９町のすべての小学校が実施しており、県内都市部の小中学校でも約半数が実施している状況です。愛媛県では、フッ化物洗口の普及を推進しており、伊方町においても令和８年度までにすべての小・中学校での実施を計画しています。 フッ化物洗口普及事業は小・中学校の児童生徒が対象であり、学校や教育委員会が活動に取り組んでいます。また、本事業の実施においては、学校歯科医（愛媛県歯科医師会）や保健所との連携も必要であることから、保健センターも連携し進めています。そのため、担当課等を「小・中学校」から「小・中学校、教育委員会事務局、中央保健センター」に変更します。	中央保健センター 教育委員会事務局
42	施策・事業の人権意識を培う教育の推進で、「人権意識を学ぶとともに」は「人権意識を高めるとともに」が良いと思う。	「人権意識を学ぶとともに」を「人権意識を高めるとともに」に変更します。	教育委員会事務局
42	「福祉関係施設での体験的学習の推進」は、内容が児童生徒の学習なので、担当に小・中学校もしくは教育委員会事務局も入れた方が良いと思う。	担当課等を「保健福祉課、中央保健センター」から「保健福祉課、中央保健センター、教育委員会事務局」に変更します。	教育委員会事務局
43	「教育活動指導員による教育の推進」は、中学校だけでなく小学校にも配置されて複式学級の指導の支援をしている。一人ひとりを大切にした教育の推進として入れてはどうか。	「中学校の英語や数学など、きめ細かな授業の展開を図るため、教育活動指導員による教育の推進に努めます。」を「一人ひとりを大切にした教育の推進や、きめ細かな授業の展開を図るため、小・中学校において教育活動指導員による教育の推進に努めます。」に変更します。	教育委員会事務局
43	「環境教育・情報教育の推進」では、町で ICT 支援員を配置している。そのことも入れてはどうか。	「ICT 機器の導入」を「ICT 機器や ICT 支援員の導入」に変更します。	教育委員会事務局

ページ	意見等	回答	回答担当課
44	「基本的生活習慣」とあるが、文科省では「基本的な生活習慣」という表現を使っている。	「基本的生活習慣」を「基本的な生活習慣」に変更します。	教育委員会事務局
45	「伊方町地域循環バス」は「伊方町地域巡回バス」ではないか。	「伊方町地域循環バス」を「伊方町地域巡回バス」に変更します。	総合政策課
45	「カーブミラーの設置等」とあるが、昨年、新居浜や西条で腐食で問題が発生しているので、「カーブミラーの設置・点検等」にしてはどうか。	「カーブミラーの設置等の整備を推進」→「カーブミラーの設置・点検等を推進」に変更します。	総務課

（２）計画素案の内容に関する意見について

ページ	意見等	回答	回答担当課
34	＜在宅育児支援事業に関する意見＞ まず初めに、伊方町の子ども・子育て支援には大変助かっております。 医療費助成や給食費補助、地域の子育て支援拠点の運営など、子育て世帯に寄り添った支援を行っていただき、感謝しております。特に、出産子育て交通費助成の制度は、病院への通院や健診などで負担が大きくなる家庭にとって、大変ありがたい支援となっています。 その一方で、在宅育児支援事業に関して、共働き世帯にも支援を拡充していただきたいと考えております。 １．共働き家庭の増加と家計の厳しさ ①昨今、共働きは当たり前のライフスタイルとなっており、一方の親が専業で子育てできる家庭は限られています。 ②物価や教育費の上昇により、共働きしないと家計を維持できない家庭が多いのが実情です。 ③共働き世帯も子育てに多くの時間と費用を割いており、一方の親が育児を担う家庭だけを支援するのは公平性に欠けるのではないでしょうか。	在宅育児支援事業については、乳幼児を日中家庭で子育てする保護者等に対し、在宅育児手当を支給することにより、経済的支援及び乳幼児との愛着形成の深化の助長を図り、乳幼児の健全な育成に資することを目的に令和５年度から開始した事業です。 ご指摘のとおり現在では、多様な家庭のライフスタイルによって、家計の負担が変わるのも事実であり、多様な経済的支援が必要となってきます。このことから、令和７年度よりさらなる経済的支援の拡充に取り組んでいく予定としております。 また、当計画にも盛り込んでおりますが、保育所の認定こども園への移行や病児保育の実施についても検討していくこととしており、様々な面からより柔軟な子育て支援の取り組みを進めてまいります。	保健福祉課

ページ	意見等	回答	回答担当課
	２．共働き家庭の子育て負担 ①共働き夫婦は保育園や学童を利用することが多いですが、それでも育児の負担は大きく、仕事と子育ての両立が困難です。 ②保育園の利用料支援があるとはいえ、それだけでは補えない病児保育の利用費や習い事の費用、仕事を休めない際の一時保育利用など、共働き家庭には別の経済的負担が発生します。 ③仕事と育児を両立するための支援（例えば、在宅育児手当の共働き家庭への拡充や病児保育・一時保育の利用補助）が求められます。 ３．提案：共働き家庭にも支援を拡大 在宅育児手当が共働き世帯に適用されない理由を再検討し、以下のような支援を検討していただきたいです。 ①共働き家庭向けの育児支援金の導入（例えば、子どもが未就学児である場合、一定額の補助を受けられる制度） ②病児保育・一時保育の利用補助（仕事を休めない親のための支援） ③時短勤務や在宅勤務推奨への自治体支援（企業との連携による働き方支援） 結論 伊方町の子育て支援には大変助かっているからこそ、さらに多様な家庭に対応した支援策を期待しております。 在宅育児支援が一部の家庭のみに適用されるのではなく、共働き世帯も含めた育児支援へと拡充されることを強く希望します。多様な家庭のライフスタイルに合った柔軟な支援策を検討していただきたいです。		

ページ	意見等	回答	回答担当課
39	今回のパブリックコメントと直接でないが間接的に関係する内容となるが、「「伊方町食育推進計画」に基づいて」というのはよいと思う。しかし、第２次食育推進計画が令和４年度で切れている。その後、延長したとか第３次が策定されたとかいう情報がない。県も新たな食育推進計画をスタートさせているので、伊方町も早く取り組むべきだと思う。	中央保健センターでは「健康増進計画」、「伊方町食育推進計画」に基づき、事業の推進に取り組んでおります。令和５年度より国の計画である「健康日本 21（第３次）」の見直し、令和６年に愛媛県「第３次県民健康づくり計画」が策定されたことを受け、令和７年度に健康増進計画と食育推進計画を１本化し、第３期健康増進・食育推進計画を策定いたします。	中央保健センター
	＜内容要約＞ 廃校になった水ヶ浦小学校は、現在、５階にコールセンターが出来ていますが、まだ使われていない教室等を利用して出店者等を募り土日や祝祭日問わず平日でも、マルシェ等を企画したり、子育てに関わる親御さんに協力して頂ける各機関なども募集したりしながら、幼児期から中学校卒業くらい迄の学校支援や学校と家庭を繋ぐ場所として何か出来そうだと感じます。そして、まだ綺麗な校舎や教室を解放して頂きながら、色々な学びも親子で楽しめる場として利用して欲しいと思います。 また、不登校の児童生徒に対する支援もお願いしたいです。	廃校後の校舎など、遊休施設の増加や施設の老朽化は、町の将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていく上で大きな課題です。現在町では、遊休施設の利活用及び既存施設の有効活用を積極的に推進していくため、町が所有する全ての施設を対象に、民間事業者から提案を募り、良い提案については積極的に事業化を図ることで、官民連携による住民サービスの向上、賑わいの創出及び新たな雇用の確保等に取り組んでいるところです。 旧水ケ浦小学校校舎につきましても、本制度を活用して、東京都の企業がコールセンターを開設いたしました。校舎にはまだ空き教室等がありますので、民間事業者と連携した施設の利活用については、引き続き、取り組みを進めてまいります。 また、不登校については、令和５年度より町教育委員会が独自で設置した不登校支援教室を設置しており、今後もよりよい教育環境の充実に努めます。	総合政策課 教育委員会事務局